

豊中市立市民公益活動支援センター運営業務 公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No	カテゴリー	質問項目	質問内容	回答内容
1	仕様書	2 全体概要（4）業務日	平日の休館日を月曜以外に設定することは可能でしょうか。	仕様書1頁の2（4）「①基本的な業務時間」に記載のとおり、火曜日から土曜日までの週5日間の開館は必須です。週5日間を超える開館の提案は可能です。
2	仕様書	2 全体概要（6）その他留意点	市の事業などで貸し室を使用できない期間が生ずるとありますが、例えばどのような事業で、どのくらい前に告知があるのでしょうか。	選挙や災害時の一時滞在施設開設等の事情により使用できなくなることがあります。選挙による使用制限の告知は、投票日から概ね1か月前、災害時の一時滞在施設開設などは可及的速やかにお知らせします。